株式会社AIRMAN

証券コード 6364

第95回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

場 所

新潟県燕市下粟生津3074番地
当社　本社・工場
開発管理棟１階　大会議室

議 案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/6364/

株主総会にご出席いただけない株主様	書面またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



Paralym Art GOLD PARTNERS
障がい者アートを応援しています

表紙の絵「私たち一人一人がAIRMAN」

作者 田尻はじめ

AIRMANはパラリンアートのゴールドパートナーです。

常に新しい価値を追求し、
社会と産業の発展に貢献する企業へ。

AIRMAN

経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

行動指針

社会倫理を尊重し
- いつもお客様の身になって行動しよう。
- 知恵と心掛けと行動力をもって働こう。
- みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

社名変更記念優待のご案内

当社は、株主の皆様のご支援により事業を継続・発展することができました。2025年４月１日の社名変更を機に、改めて株主の皆様への感謝の気持ちをお伝えするとともに、新社名の認知度向上を目的として、社名変更記念優待を実施いたします。

▶ 対象株主様

2026年３月末日（基準日）現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式を100株（１単元）以上保有されている株主様。

▶ 贈呈時期

2026年６月26日に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。

▶ 株主優待品

保有株式数（基準日時点）	優待内容
100株～999株	QUOカード 1,000円分
1,000株以上	QUOカード 2,000円分

※本優待は、社名変更を記念した一度限りの記念優待となります。



当社オリジナル
QUOカード



表紙の絵「私たち一人一人がAIRMAN」 作者 田尻はじめ

《作品に対する想い》
どの分野でも一人一人がAIRMANとしての自覚を持ち最高のパフォーマンスを発揮出来る会社であり、そんな皆さんが送り出した最高の製品が世界に羽ばたいていくイメージで描かせて頂きました。

作者プロフィール https://paralymart.or.jp/artists/details/?id=5bfba88ed2f5d

Paralym Art

パラリンアートは、障がい者アーティストとひとつのチームになり、社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行います。
当社は一般社団法人障がい者自立推進機構とゴールドパートナー契約を締結し、パラリンアートの活動を支援しています。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第95回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、2025年４月１日に社名を「北越工業株式会社」から「株式会社ＡＩＲMAN」に変更いたしました。多くの方々から、製品ブランドと社名の統一を評価する意見をいただいています。さらに、『企業が新たなステージへ進化したことを実感した』という前向きなコメントも数多く寄せられています。これからもステークホルダーの皆様とともに新しい価値を創造し、さらなる成長を目指してまいります。

ＡＩＲMANは、1938年にコンプレッサメーカーとして創業以来、永年培った独創性と高い信頼性を基盤に成長を続けてまいりました。空圧技術や電気技術、油圧技術を融合した当社の製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献しております。

ＡＩＲMANグループでは次代の「豊かな社会」のため、環境に配慮し省エネを実現する新商品の開発にフレキシブルに挑戦し、国内外のマーケットに新たな価値を提供するとともに社会や産業に貢献してまいります。
第95期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の業績は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が全て過去最高を更新することができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長　佐藤 豪一

ブランド浸透をはかり、グローバル企業としての成長を加速



2025年度は、「株式会社AIRMAN」に社名を変更し、新たなスタートを切った一年となりました。テレビCMやWeb動画などの積極的な広報活動を展開した結果、認知度は着実に向上し、国内外のお客様からも「覚えやすい」「分かりやすい」という評価をいただいています。特に海外においては、旧社名である「北越工業」に比べて口に出して呼びやすいこともあり、ブランドとしての一体感と浸透力が高まっていることを実感しています。

AIRMANという名称は、当社の主力製品を象徴するだけでなく、「世界に羽ばたく人材を育てたい」という思いが込められています。キャッチフレーズである「We are the Power」「これからは、一人ひとりがAIRMANです。」のもと、社員一人ひとりが主体的に挑戦する風土も育まれつつあり、若手社員の前向きな取り組みが社内に広がっていることを心強く感じています。入社一年目の社員が提案したノベルティが社内で採用され、実際に配布したところ取引先をはじめとする関係者の皆様から大変ご好評をいただきました。

今回の社名変更は、歴史ある北越工業の精神を受け継ぎながら、グローバル企業として次のステージへと進む意思表示であり、その意義は社内外に着実に根付き始めています。

過去最高業績を達成し、新たな価値創出へ

世界情勢が激動し、厳しい経営環境の中にあった一年でしたが、過去最高の業績を達成することができました。この成果は、現場で尽力した社員と、当社を信頼してくださるお客様の支えによるものです。

一方で、市場環境は決して楽観できるものではありません。国内市場では建設需要の先行きに一定の見通しがあるものの、慢性的な人手不足による工期の遅延や、土木分野の停滞など、不透明な要素も存在しています。また、原材料価格の高騰や人件費の上昇は継続しており、利益確保に向けた取り組みは今後も重要な課題です。

海外市場においては、特に北米が大きく伸長しました。円安の追い風もあり、販売代理店と連携して、大手レンタル会社との取引拡大を推進した成果です。一方で、国際情勢の不安定さや関税政策の影響など、外部環境の変動リスクも高まっており、引き続き慎重かつ柔軟な対応が求められます。

こうした環境の中で、当社は売上の拡大と利益の確保を両立させながら、研究開発や設備投資といった将来に向けた投資を継続していきます。新たな価値創出への投資を止めることなく、持続的な成長を実現してまいります。

さらなる飛躍に向けた改革期間

現在、当社は中期経営計画「中期ビジョン2027」の2年目にあります。この期間を、「さらなる飛躍に向けた改革期間」と位置付け、2030年の連結売上高700億円達成に向けた重要なステップとしています。その実現に向け、当社は組織体制の強化を進めています。

2026年3月より、従来の営業本部を「国内営業本部」と「海外営業本部」に分割し、4本部体制へと移

行しました。国内市場を堅実に維持しながら、海外市場への展開を一層加速するための体制です。現在好調な米国に限らずアジア各国も視野に入れ、特に当社の強みであるエンジンコンプレッサや発電機を軸に、世界市場での競争力を高めていきます。

専門の部署として独立した「産機営業部」では、顧客管理の強化やきめ細かな営業活動を通じて、市場シェアの拡大を図ってまいります。その結果として、モータコンプレッサの販売台数を着実に積み上げ、部品販売やメンテナンスの需要を継続的に取り込み、安定した収益基盤の構築を進めてまいります。

昨今注目されるDX推進の強化を目的として、情報システム部門を独立した「部」として再編し、全社的な業務効率化と生産性向上に取り組んでいます。製造現場における品質管理の高度化や、営業活動のデジタル化を通じた営業力の強化など、具体的な取り組みを進めてまいります。

持続可能な社会への貢献を目指し、水素関連製品の開発やバイオ燃料への対応を継続しています。特に、次世代環境対応製品の開発に向けた水素技術試験場を新設し、開発体制の強化を推進しております。また、新たな成長の柱として、物流のコールドチェーンを支える「リーファーコンテナ（冷凍冷蔵装置を備えたコンテナ）用発電機」を開発し、販売を開始しました。国内での実績を積み上げ、数万台規模の大きな需要が見込まれる海外市場への展開を目指します。

今後も、事業ポートフォリオの最適化と、経営資源の効率的な配分を進めてまいります。既存事業で創出した利益を成長領域へ重点投資することで、持続的な収益基盤の確立を目指します。事業提携・M&Aについては、成長に向けた選択肢の一つとして位置付けてはいますが、あくまでもシナジーや方向性の一致を重視し、慎重に検討を進めています。

これらの取り組みを着実に実行し、PDCAサイクルを回しながら、次の成長へとつなげてまいります。

人こそが最大の経営資源

当社にとって最大の経営資源は「人」に他なりません。2024年4月より、社員の挑戦意欲をより高め、個々の成長を促すための「新人事制度」を導入しました。公正な評価制度の構築に加え、役員及び従業員向けに譲渡制限付株式（RS）を用いた株式報酬制度を導入することで、役員と社員が会社の成長を自分事として捉え、長期的な視点で価値創造に貢献できる環境を整えています。

福利厚生の一貫として職場環境の向上を目的に、2025年10月に本社の社員食堂をリニューアルしました。社員同士はもちろん、社外のお客様との商談にも使用できるボックス席を設け、コミュニケーションの活性化につながっています。

次世代を担うリーダーの育成も急務です。現在の経営陣に近い世代だけでなく、5年から10年若い世代を積極的に引き上げていくことを目指したいと考えています。年功序列に縛られない柔軟な登用により、風通しの良い組織としての強化を図ってまいります。

価値ある企業であり続けるために

当社は、関わるすべてのステークホルダーの皆様にとって価値ある企業であり続けたいと考えています。とりわけ株主の皆様には、当社の成長を支えていただいている重要なパートナーとして、適切な還元と丁寧な説明責任を果たしていく所存です。

社名変更を機に、初めて株主優待を実施するなど、新たな取り組みも進めています。今後も株主の皆様との対話を重視し、ご意見を真摯に受け止めながら、より良い企業経営を目指してまいります。

AIRMANはこれからも、世界に羽ばたく企業として、成長と挑戦を続けてまいります。引き続きご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年6月



株主各位

証券コード6364
2026年６月５日

新潟県燕市下粟生津3074番地
株式会社AIRMAN
代表取締役社長　佐藤 豪一

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】　https://ir.airman.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株式情報」・「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＡＩＲＭＡＮ」または「コード」に当社証券コード「6364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】　https://d.sokai.jp/6364/teiji/

　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご高覧くださいまして、**2026年６月25日（木曜日）午後５時10分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
［インターネット等による議決権行使の場合］
①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」
　議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォン等で読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。
②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法
　当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．日　　時　2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

2．場　　所　新潟県燕市下粟生津3074番地
当社　本社・工場　開発管理棟１階　大会議室

3．会議の目的事項

報 告 事 項
1．第95期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第95期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

……

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主各位

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎当社ウェブサイト（https://ir.airman.co.jp/shares/meeting.html）にて株主総会の動画を事後配信いたします。2026年７月上旬より掲載する予定ですのでご活用いただきたく存じます。

（株主総会当日はご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮した撮影方法とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等によりやむを得ず撮影されてしまった場合は、個人を判別できないように映像を加工いたします。）

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、お時間の許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。
なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）

日　時

2026年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場　所

当社　本社・工場　開発管理棟１階　大会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

「議決権行使書」を郵送する場合

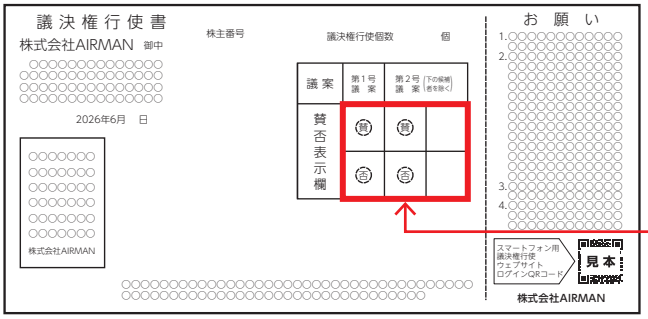


議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年６月25日（木曜日）午後５時10分到着分まで

【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第２号議案

全員賛成の場合 ▶ **賛** に〇印

全員反対の場合 ▶ **否** に〇印

一部候補者に反対の場合 ▶ **賛** に〇印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等による議決権行使の場合

パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時10分まで

なお、詳細につきましては、以下の
【インターネット等による議決権行使について】をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使について】

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

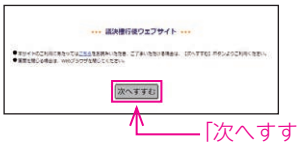


「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

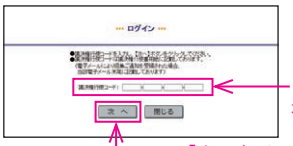
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

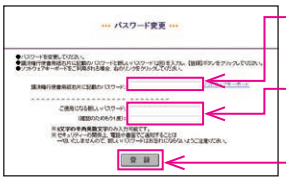
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使に関するお問合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120−768−524（フリーダイヤル）
受付時間　9：00〜21：00（年末年始を除く）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

MEMO

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当（1株につき20円）を含めました当期の株主配当金は、１株につき72円となります。

（１）配当財産の種類 …… 金銭といたします。

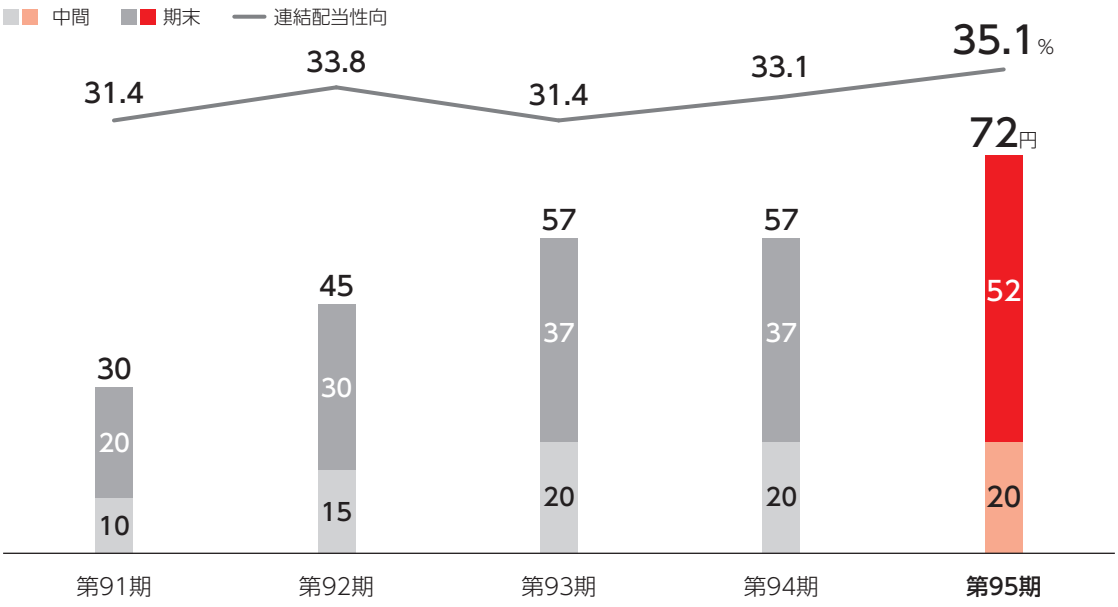
（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき …… 金52円

総額 …… 1,433,073,824円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日 …… 2026年６月29日

ご参考　**１株当たり年間配当金・連結配当性向の推移**



(注)第94期以前の連結配当性向については、会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	佐藤（さとう）　豪一（ごういち）	再任	代表取締役社長	５年	100% (17回/17回)
2	長沢（ながさわ）　徳巳（のりみ）	再任	常務取締役経営企画担当	３年	100% (17回/17回)
3	金子（かねこ）　克（かつみ）	再任	取締役サステナビリティ推進担当	４年	100% (17回/17回)
4	稲田（いなだ）　和男（かずお）	再任 社外 独立	社外取締役	１年	100% (14回/14回)

（注）１．本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。
２．稲田和男氏の取締役会出席回数は、2025年６月26日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

1 佐藤 豪一（さとう ごういち）

1971年５月30日生（満55歳）

再任



- 取締役在任年数　5年
- 取締役会出席状況　100%（17回/17回）
- 所有する当社の株式の数　517,951株

略歴、地位及び担当

1998年 4月　当社入社
2013年 3月　株式会社エーエスシー 常務取締役
2014年 3月　当社執行役員 株式会社エーエスシー 代表取締役社長
2018年 3月　当社執行役員管理部長
2021年 3月　当社執行役員管理本部長兼経営企画グループ長
2021年 6月　当社取締役管理本部長兼経営企画グループ長
2022年 3月　当社取締役管理本部長
2024年 2月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐藤豪一氏は代表取締役を務めており、サービス部門であるグループ会社の経営者を務めてきた経験及び当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見、経理・財務、総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2 長沢 徳巳（ながさわ のりみ）

1967年６月10日生（満59歳）

再任

- 取締役在任年数　3年
- 取締役会出席状況　100%（17回/17回）
- 所有する当社の株式の数　12,979株



略歴、地位及び担当

1990年 6月　当社入社
2019年 3月　当社東日本営業部長
2020年 3月　当社執行役員東日本営業部長
2022年 3月　当社執行役員営業本部長
2023年 6月　当社取締役営業本部長
2024年 2月　当社常務取締役営業本部長
2025年 3月　当社常務取締役営業本部長兼直需部長
2026年 3月　当社常務取締役経営企画担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

長沢徳巳氏は営業部門の要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しております。更なる経営基盤の強化と企業価値向上を目指すにあたり、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3 金子 克（かねこ かつみ）

1968年５月11日生（満58歳）

再任



- 取締役在任年数　4年
- 取締役会出席状況　100%（17回/17回）
- 所有する当社の株式の数　8,648株

略歴、地位及び担当

1994年 4月　当社入社
2019年 3月　当社製造部長兼第一製造グループ長
2020年 3月　当社執行役員製造部長
2022年 3月　当社執行役員生産本部長
2022年 6月　当社取締役生産本部長
2023年10月　当社取締役生産本部長兼製造部長
2025年 3月　当社取締役生産本部長
2026年 3月　当社取締役サステナビリティ推進担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

金子克氏は入社以来、開発、製造部門に携わり、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と生産業務全般に関する知見を有しております。これらの豊富な経験に基づく見識が、当社における持続可能な体制のさらなる整備、構築に寄与すると考え、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4 稲田 和男（いなだ かずお）

1962年８月30日生（満63歳）

再任 | 社外 | 独立

- 取締役在任年数　1年
- 取締役会出席状況　100%（14回/14回）
- 所有する当社の株式の数　100株



略歴、地位及び担当

1987年 4月　三菱商事株式会社入社
2003年 4月　イラン三菱商事会社副社長
2013年 4月　三菱商事株式会社環境ソリューション事業部長
2014年 4月　イラン三菱商事会社社長
2018年 4月　三菱商事株式会社理事 トルコ総代表兼中東・中央アジア統括補佐
2022年 9月　ヒューマンリンク株式会社みらい人事研究所シニアアセッサー
2025年 1月　株式会社日水コン 地域統括本部 海外統括部 審議役
2025年 6月　当社社外取締役（現任）
2026年 1月　株式会社日水コン 執行役員地域統括本部海外統括部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日水コン 執行役員地域統括本部海外統括部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲田和男氏は、他社における海外での経営者として実績があり、特に途上国の発展に貢献する事業の推進など国際的な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する助言や業務遂行の監督に十分な役割を果していただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．稲田和男氏は社外取締役候補者であります。
3．当社は稲田和男氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、稲田和男氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 稲田和男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。稲田和男氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が塡補されることとなります。
ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には塡補の対象としないこととしております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

ご参考 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定いたします。当社の取締役候補者は以下の要件を満たす者とします。

1．全取締役共通
取締役候補者は当社が定める経営理念の精神を尊重することにより、社会的責任を果たすことが自らの役割であることを認識し、実践していくことができる者であること。また、人格、見識にすぐれ、心身ともに健康であること。

2．業務執行取締役
当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値向上に資する者であること。

3．社外取締役
十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者には株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準じている者とする。

取締役が特に有する専門性・経験を表しています。






	佐藤 豪一	長沢 徳巳	金子 克	稲田 和男
現任／候補者	現任	現任	現任	現任
現役職	代表取締役社長	常務取締役 経営企画担当	取締役 サステナビリティ推進担当	社外取締役
取締役在任年数	5年	3年	4年	1年
年齢	満55歳	満59歳	満58歳	満63歳
企業経営	●	●	●	●
財務・会計	●			
法務・リスク	●			
開発・技術			●	
生産・調達			●	
営業・ マーケティング		●		
人事・労務	●			●
グローバル				●

（注）1．各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。
2．上記一覧表は、各人の有する全ての経験や専門性を表すものではありません。

専門性・経験の詳細

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	管理会計や経営企画、財務会計に関する専門性
法務・リスク	リスクマネジメント・法律に関する専門性
開発・技術	研究開発部門での経験の有無
生産・調達	生産または調達部門での経験の有無
営業・マーケティング	営業部門でのセールス・リサーチに関する専門性
人事・労務	人材開発・労務管理に関する専門性
グローバル	グローバルな見識・経験の有無






金井 潤一	**齋藤 貴加年**	**檜山 ゆりか**	**渡邉 菜穂子**
現任	現任	現任	現任
取締役常勤監査等委員	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
4年	5年	1年	1年
満65歳	満53歳	満56歳	満45歳
	●		
	●		
●	●		●
●			
●			
		●	
	●	●	

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

売上高	556億 4百万円	（前期比 2.3%増 ↗）
営業利益	71億 84百万円	（前期比 11.2%増 ↗）
経常利益	80億 14百万円	（前期比 17.4%増 ↗）
親会社株主に帰属する当期純利益	55億 96百万円	（前期比 17.4%増 ↗）

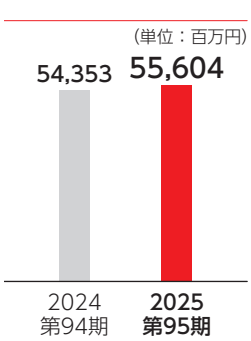
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調となっておりましたが、人手不足の継続に加え、国際情勢の変化などを背景に、先行き不透明感が強まりました。世界経済については、米国の関税措置を巡る動向や中東情勢の緊迫化により、不安定な状況が続いているなか、米国ではインフラ投資やエネルギー関連投資を背景に、底堅い動きが見られました。

このような情勢のなか、当社グループは2025年度（2026年３月期）～2027年度（2028年３月期）を対象期間とする新たな３ヶ年中期経営計画「中期ビジョン2027」に基づき、事業を推進しております。注力している北米市場では、エンジンコンプレッサ、エンジン発電機ともに大手レンタル会社向けに販売が増加しており、シェアも大きく伸長しました。国内では、建設機械需要が減少傾向にあるなか、OEMを含めた一部の産業機械の販売が増加しました。また、新たな市場・業界への展開を図るため、2025年12月にリーファーコンテナ用発電機「SDG25S-4B1」を発売しました。今後も、社会・産業のニーズに応える製品の提供に努めてまいります。

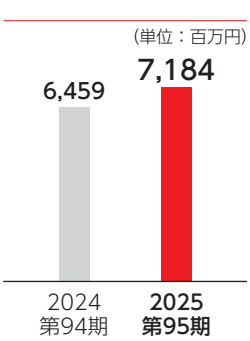
当連結会計年度の売上高は、国内建設機械ルートが19,626百万円（前期比3.6%減）、海外建設機械ルートが24,925百万円（前期比4.8%増）、国内産業機械ルートが11,052百万円（前期比8.1%増）、全体で55,604百万円（前期比2.3%増）となり、国内の売上が伸び悩むなかで、好調な北米を中心とした海外建設機械ルートの売上が増加し、連結売上高としては過去最高の成績を収めることができました。

損益につきましては、営業利益は7,184百万円（前期比11.2%増）、経常利益は8,014百万円（前期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,596百万円（前期比17.4%増）となり、様々なコスト上昇に対する転嫁を推し進めるなか、北米向け売上増と為替が円安基調で推移したこともあり、各利益が全て対前期を上回る結果になるとともに、過去最高を更新することができました。

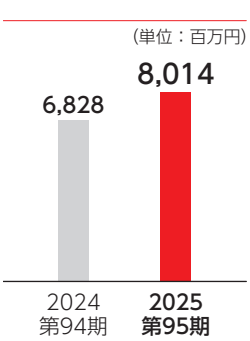
売上高



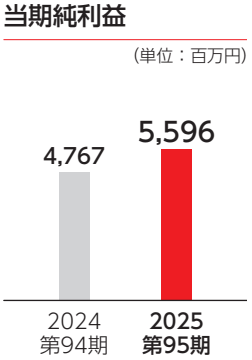
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益

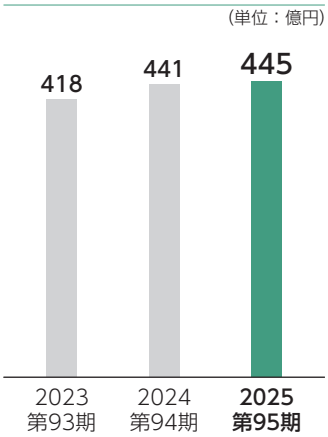


(注)第94期以前の数値については、会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

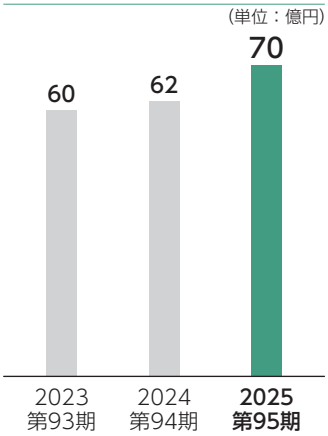
建設機械事業

売上高	445億 52百万円	（前期比 1.0%増 ↗）
セグメント利益	70億 43百万円	（前期比 11.9%増 ↗）

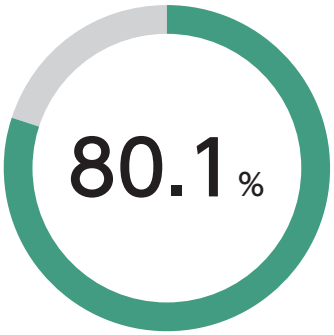
売上高



セグメント利益



売上高構成比



建設機械事業では、国内は広域レンタル会社への拡販交渉が順調に推移したことにより発電機は伸長しましたが、エンジンコンプレッサは人手不足や原材料の高騰による工事計画の停滞を背景に出荷が伸び悩みました。海外では中国を含むアジア向けの出荷が低迷するなか、北米向けのエンジン発電機は、レンタル会社の在庫調整の影響が落ち着いたことにより、回復基調で推移したことに加え、エンジンコンプレッサの出荷が大きく伸長するなど、国内の減少分を北米を中心とした海外で補い、セグメント全体では前期比で増収となりました。

利益面では、原材料の高騰や米国関税の影響があったものの、販売価格の転嫁を推し進めた結果、前期比で増益となりました。これらの結果より、セグメント全体の売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しました。



エンジンコンプレッサ 稼動現場(コスタリカ)

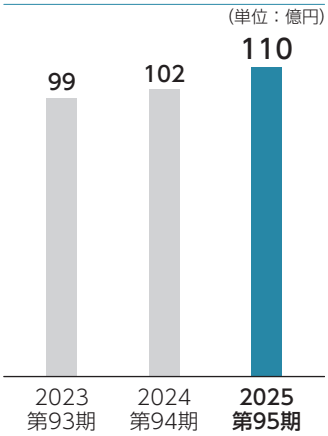


エンジン発電機 稼動現場(米国)

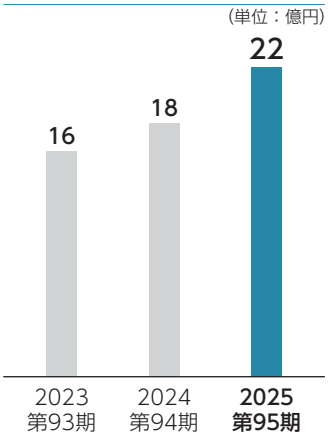
産業機械事業

売上高	110億 52百万円	（前期比 8.1％増 ↗）
セグメント利益	22億 21百万円	（前期比 22.3％増 ↗）

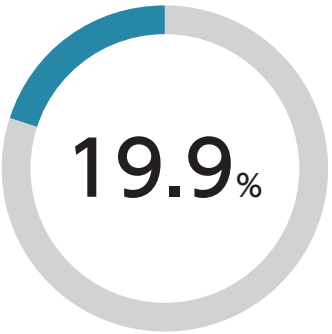
売上高



セグメント利益



売上高構成比



産業機械事業では、主力のモータコンプレッサは、国内の設備投資マインドが底堅く推移するなか、コベルコ・コンプレッサ㈱向けの安定的なOEM供給が業績に寄与しました。また、外販向けの圧縮機本体や手押し式の高所作業台の出荷が堅調に推移したことに加え、部品・サービスの売上増加も寄与し、セグメント全体では、前期比で増収となりました。

利益面では、モータコンプレッサの価格転嫁が浸透したほか、利益率の高い外販向け製品の販売増が寄与し、前期比で増益となりました。これらの結果より、セグメント全体の売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しました。



モータコンプレッサ 稼動現場(日本)



手押し式高所作業台 照明機器の取付作業現場(日本)

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,255百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　本社・工場　　水素技術試験場の新設

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特に記載すべき事項はございません。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は原材料価格の高騰や人手不足の継続により、建設需要は力強さを欠くものと見込まれます。また、海外経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー関連の価格上昇や国際物流への影響、米国の関税による影響も継続すると見込まれることから、先行き不透明な状況が続くものと予想しております。

このような経済環境の下、当社グループは中期ビジョン2027の下、海外建設機械、国内産業機械及び新規事業の創出を成長の軸に据え、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

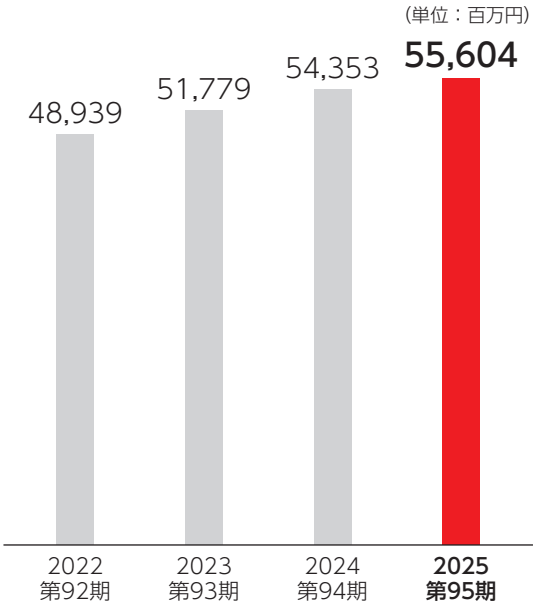
（5）財産及び損益の状況の推移

区　分	2022年度 第92期	2023年度 第93期	2024年度 第94期	2025年度 (当連結会計年度) 第95期
売上高 (百万円)	48,939	51,779	54,353	55,604
営業利益 (百万円)	4,729	6,102	6,459	7,184
売上高営業利益率 (%)	9.7	11.8	11.9	12.9
経常利益 (百万円)	5,397	7,304	6,828	8,014
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,765	5,083	4,767	5,596
1株当たり当期純利益 (円)	132.95	181.62	172.16	204.99
自己資本当期純利益率（ROE）(%)	11.6	14.2	12.2	13.0
総資産 (百万円)	53,237	56,347	64,204	65,690
純資産 (百万円)	34,194	37,575	41,040	45,188
1株当たり純資産 (円)	1,206.75	1,347.30	1,486.10	1,670.64
自己資本比率 (%)	63.9	66.4	63.7	68.5
株価収益率（PER）(倍)	10.5	11.1	11.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,888	3,912	3,950	△2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△868	△2,757	△1,084	△1,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△163	△2,488	4,375	△3,382
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,509	11,324	18,915	11,786

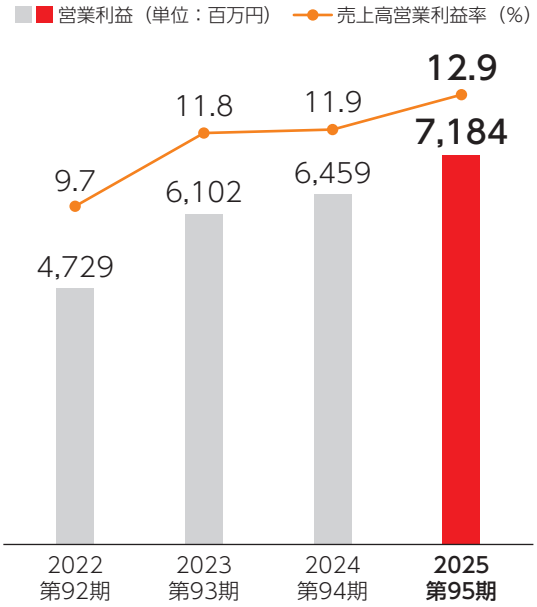
(注)「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
なお、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

（ご参考）

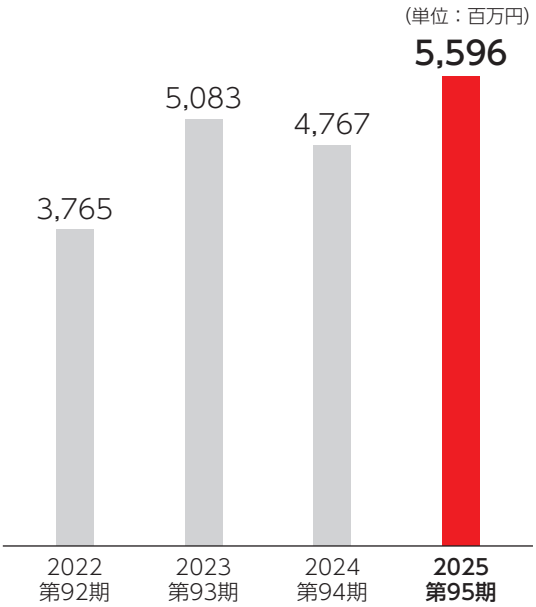
売上高



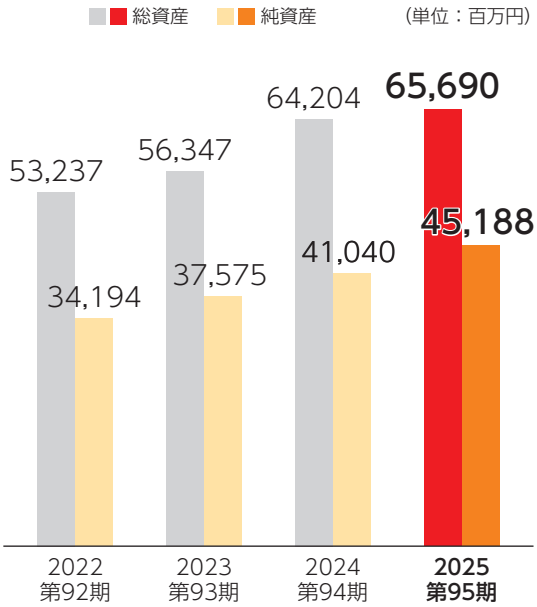
営業利益及び売上高営業利益率



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産及び純資産



（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION (米国)	1,000千US$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. イーエヌシステム株式会社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

③ 持分法適用会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃爾曼機電有限公司 (中国)	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

（7）主要な事業内容 (2026年３月31日現在)

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機、高所作業車等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機

（8）主要な事業所及び工場（2026年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社・工場	新潟県燕市	北関東支店	群馬県高崎市
東京本社	東京都新宿区	西関東支店	神奈川県相模原市
大阪支店	大阪府摂津市	中部支店	愛知県一宮市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	九州支店	福岡県大野城市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社エーエスシー	埼玉県八潮市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ
イーエヌシステム株式会社	新潟県燕市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マレーシア
株式会社ファンドリー	新潟県燕市	AIRMAN USA CORPORATION	米国

③ 関連会社

名称	所在地
上海復盛埃爾曼機電有限公司	中国

（9）従業員の状況（2026年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
820名	13名増

(10) 主要な借入先（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,730百万円
株式会社第四北越銀行	2,334百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,258百万円
株式会社三井住友銀行	978百万円

(注) 借入額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」による借入を含んでおりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年４月１日付で、商号を「北越工業株式会社」から「株式会社ＡＩＲＭＡＮ」に変更しました。

2．会社の株式に関する事項 (2026年３月31日現在)

（1）発行可能株式総数　50,000,000株

（2）発行済株式の総数　30,165,418株 (自己株式2,606,306株を含む)

（3）株主数　6,525名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,586千株	9.38%
バイオグリーン有限会社	2,444千株	8.87%
GOLDMAN,SACHS&CO. REG	2,150千株	7.80%
千代田産業株式会社	1,748千株	6.34%
佐藤美武	1,442千株	5.24%
AIRMAN持株会	1,077千株	3.91%
CITCO TRUSTEES (CAYMAN)LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST	1,000千株	3.63%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.39%
株式会社第四北越銀行	932千株	3.38%
NORTHERN TRUST CO.（AVFC） RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	782千株	2.84%

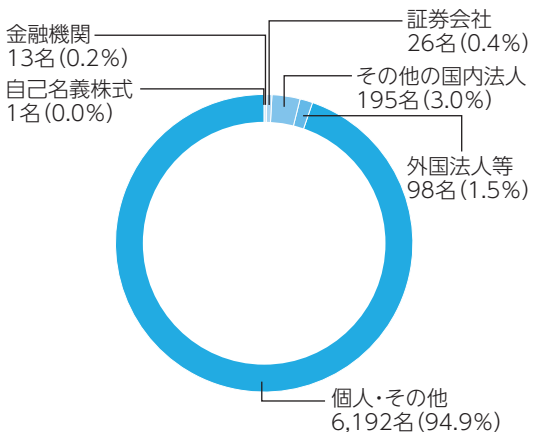
（注）１．当社は、自己株式を2,606,306株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式620,207株は含まれておりません。

２．2024年１月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2024年１月４日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

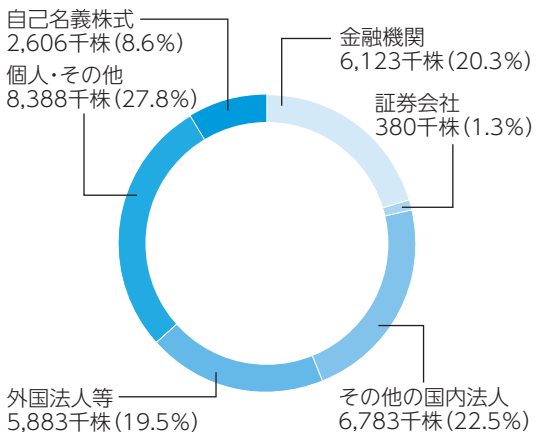
大量保有者	株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目６－17
保有株券等の数	株式　4,177,800株
株券等保有割合	13.85%

３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別



所有株式数別



（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）	12,836株	3名
社外取締役（監査等委員であるものを除く。）	0株	0名
取締役（監査等委員）	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載しております。

（6）その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2025年7月11日及び2026年1月30日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款37条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施いたしました。

・2025年7月11日開催の取締役会決議による自己株式の取得

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式 502,800株
取得価額の総額	999,950,300円
取得した期間	2025年7月31日から2025年11月12日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

・2026年1月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式 190,700株
取得価額の総額	399,873,300円
取得した期間	2026年2月2日から2026年3月24日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 自己株式の処分

2025年7月11日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について決議し、以下のとおり実施いたしました。

・取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）及び執行役員

処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 31,157株
処分価額の総額	64,401,519円
処分した日	2025年8月8日

・従業員

処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 39,700株
処分価額の総額	82,059,900円
処分した日	2025年9月26日

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2026年３月31日現在）

① 取締役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　豪　一	
常務取締役	長　沢　徳　巳	経営企画担当
取締役	金　子　　克	サステナビリティ推進担当
取締役	稲　田　和　男	株式会社日水コン 執行役員地域統括本部海外統括部長
取締役（常勤監査等委員）	金　井　潤　一	
取締役（監査等委員）	齋　藤　貴　加　年	株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ　代表取締役
取締役（監査等委員）	檜　山　ゆ　り　か	株式会社FinMark Edge　代表取締役
取締役（監査等委員）	渡　邉　菜　穂　子	弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所 社員弁護士兼パートナー弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏は、2025年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
２．取締役稲田和男氏、取締役（監査等委員）齋藤貴加年氏及び檜山ゆりか氏並びに渡邉菜穂子氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために金井潤一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．取締役（監査等委員）齋藤貴加年氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
長　沢　徳　巳	常務取締役営業本部長 兼直需部長	常務取締役経営企画担当	2026年３月21日
金　子　　克	取締役生産本部長	取締役サステナビリティ推進担当	2026年３月21日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役稲田和男氏及び各社外取締役（監査等委員）との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には塡補の対象としないこととしております。

（ご参考）

執行役員の氏名等（2026年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	笠輪信彦	管理本部長
執行役員	高井一嘉	国内営業本部長兼建機営業部長
執行役員	増田　功	生産本部長兼開発部長
執行役員	吉田　寛	海外営業本部長
執行役員	捧　徹哉	株式会社エーエスシー代表取締役社長
執行役員	藤浪陽一	国内営業本部販売促進部長
執行役員	本島秀章	国内営業本部産機営業部長兼東日本産機グループ長

（２）取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本報酬（固定報酬）に関する方針

基本報酬（固定報酬）については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とする。

ｂ．業績連動報酬（賞与）に関する方針

業績連動報酬（賞与）については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額とする。

c．業績連動報酬（非金銭報酬等）に関する方針

業績連動報酬（非金銭報酬等）については、当社が定める役員株式給付規程に従って、職責、業績（連結売上高、連結営業利益、連結売上高営業利益率、連結ROE）に対する達成度等に応じたポイントを付与（監査等委員である社内取締役には職責等に応じたポイントを付与）し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式等を信託を通じて給付する。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与、非金銭報酬等）により構成され、各報酬の占める割合は、基本報酬（固定報酬）が約55～65%、業績連動報酬が約35～45%（内、賞与が約30～35%、非金銭報酬等が約5～10%）を目安として設定する。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）　　月例の固定報酬とする
・業績連動報酬（賞与）　　毎年一定の時期に支給する
・業績連動報酬（非金銭報酬等）　取締役の退任時とする

f．報酬等の決定の委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については取締役会により決定する。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。なお、非金銭報酬等である業績連動型株式報酬等は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

なお、当社は2026年５月22日開催の取締役会において、当該方針を変更した新たな取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議

する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更点は次のとおりであります。

〈変更前〉	〈変更後〉
c．業績連動報酬（非金銭報酬等）に関する方針 業績連動報酬（非金銭報酬等）については、当社が定める役員株式給付規程に従って、職責、業績（連結売上高、連結営業利益、連結売上高営業利益率、連結ROE）に対する達成度等に応じたポイントを付与（監査等委員である社内取締役には職責等に応じたポイントを付与）し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式等を信託を通じて給付する。	c．業績連動報酬（非金銭報酬等）に関する方針 業績連動報酬（非金銭報酬等）は、株式給付信託（BBT）と、譲渡制限付株式報酬にて構成する。 株式給付信託（BBT）については、中長期的な業績の向上と当社役員の企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、当社が定める役員株式給付規程に従って、職責、業績(連結売上高、連結営業利益、連結売上高営業利益率、連結ROE)に対する達成度等に応じたポイントを付与（監査等委員である社内取締役には職責に応じたポイントを付与）し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式等を信託を通じて給付する。譲渡制限付株式報酬については、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社の普通株式を付与する。
d．報酬等の割合に関する方針 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与、非金銭報酬等）により構成され、各報酬の占める割合は、基本報酬（固定報酬）が約55～65%、業績連動報酬が約35～45%（内、賞与が約30～35%、非金銭報酬等が約5～10%）を目安として設定する。	d．報酬等の割合に関する方針 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与、非金銭報酬等）により構成され、各報酬の占める割合は、基本報酬（固定報酬）が約40～50%、業績連動報酬が約50～60%（内、賞与が約20～30%、非金銭報酬等が約20～30%）を目安として設定する。 なお、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、業務執行から独立した立場であり、一定の基本報酬（固定報酬）のみとする。
e．報酬等の付与時期や条件に関する方針 ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする ・業績連動報酬（賞与） 毎年一定の時期に支給する ・業績連動報酬（非金銭報酬等） 取締役の退任時とする	e．報酬等の付与時期や条件に関する方針 ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする ・業績連動報酬（賞与） 毎年一定の時期に支給する ・業績連動報酬（非金銭報酬等） 株式給付信託（BBT）は取締役の退任時、譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の初年度に一括して支給する

（注）下線部は、変更部分を示します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) （うち社外取締役）	143 (3)	70 (3)	43 (—)	30 (—)	4 (1)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	42 (19)	32 (19)	7 (—)	3 (—)	6 (5)
合計 （うち社外役員）	186 (22)	102 (22)	50 (—)	33 (—)	10 (6)

（注）1．上表には、2025年6月26日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．報酬等の額には、以下のものも含まれております。
① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役（監査等委員を除く）３名 43,200千円
取締役（監査等委員）１名 7,200千円
② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額
取締役（監査等委員を除く）３名 24,348千円
取締役（監査等委員）１名 3,327千円
③ 当事業年度における譲渡制限付株式報酬額
取締役（監査等委員を除く）３名 5,896千円
4．業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額としております。なお、連結業績の実績については、当事業年度の目標値に対していずれも達成しております。
5．業績連動報酬（非金銭報酬等）の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6．取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において、年額４億円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、６名です。
金銭報酬とは別枠で、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会（2023年度以降については、2023年６月28日開催の第92回定時株主総会）において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、職責、当該事業年度における業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、４名です。
また、上記の報酬枠とは別枠で、2025年6月26日開催の第94回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額48百万円（上限）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
7．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、４名（うち、社外取締役３名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会（2023年度以降については、2023年６月28日開催の第92回定時株主総会）において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、職責等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役（社外取締役であるものを除く。）の員数は、１名です。
8．取締役会は、代表取締役社長佐藤豪一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

（3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	稲 田 和 男	14回／14回	-	途上国の発展に貢献する事業の推進など、海外での経営者としての経験と幅広い見識から、発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取　締　役 (監査等委員)	齋藤貴加年	17回／17回	13回／13回	主に公認会計士としての専門的見地と会社経営の知識と経験からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	檜山ゆりか	14回／14回	10回／10回	主に中小企業診断士としての専門的見地とマーケティングの専門家としての知識と経験からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	渡邉菜穂子	14回／14回	10回／10回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。

（注）稲田和男氏の取締役会への出席回数、檜山ゆりか氏及び渡邉菜穂子氏の取締役会及び監査等委員会への出席回数は、2025年6月26日の取締役（監査等委員であるものを含む）就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数を記載しております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称　EY新日本有限責任監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
64,305千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
64,305千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（３）非監査業務の内容

該当事項はございません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の２第３項第２号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

1　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（1）企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
（2）「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
（3）職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。

2　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（1）法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。
（2）「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
（3）「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
（4）内部監査室はコンプライアンス体制の運用状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告する。

3　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
（1）取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
（2）これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

4　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。

（2）新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。

（3）内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告する。

（4）事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

5　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。

（2）子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。

（3）子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。

（4）子会社を内部監査室による監査の対象とし、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告することとし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。

（5）子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。

（6）内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

（7）当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。

6　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

（1）監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。

（2）内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。

7　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

（1）監査等委員は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。

（2）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。

（3）監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

（4）監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

（5）内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。

8　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

9　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

10　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1　内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2　コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、法令違反等が明らかになった場合には、調査結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

3　リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。

4　子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

5　取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は17回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

6　監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

（3）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第95期 (当連結会計年度) (2026年3月31日現在)	第94期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	**46,019,313**	**47,507,097**
現金及び預金	12,117,386	19,245,867
受取手形	923,259	1,549,488
売掛金	12,585,310	12,567,004
電子記録債権	4,938,456	3,496,553
商品及び製品	10,819,497	7,054,302
仕掛品	256,591	257,806
原材料及び貯蔵品	2,573,856	1,810,221
その他の流動資産	1,805,461	1,526,348
貸倒引当金	△504	△494
固定資産	**19,671,080**	**16,697,873**
有形固定資産	**11,206,168**	**10,330,901**
建物及び構築物	5,527,197	5,537,953
機械装置及び運搬具	1,929,703	1,995,605
土地	2,210,159	2,210,159
建設仮勘定	738,120	249,223
その他の有形固定資産	800,988	337,960
無形固定資産	**446,678**	**450,475**
投資その他の資産	**8,018,233**	**5,916,495**
投資有価証券	5,705,065	3,888,325
関係会社出資金	1,047,708	869,544
繰延税金資産	201,660	311,997
その他の投資その他の資産	1,066,768	850,385
貸倒引当金	△2,969	△3,757
資産合計	**65,690,394**	**64,204,971**

科目	第95期 (当連結会計年度) (2026年3月31日現在)	第94期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	**11,181,982**	**12,700,986**
支払手形及び買掛金	4,861,066	6,057,553
電子記録債務	1,589,658	2,617,179
短期借入金	222,000	222,000
1年内償還予定の社債	76,500	93,400
未払法人税等	1,173,838	777,914
契約負債	48,024	63,672
賞与引当金	857,358	820,455
役員賞与引当金	50,400	41,400
製品保証引当金	13,410	22,920
その他の流動負債	2,289,727	1,984,491
固定負債	**9,320,196**	**10,463,742**
社債	30,000	106,500
長期借入金	7,212,443	7,493,547
繰延税金負債	470,154	1,233
株式給付引当金	316,767	295,425
役員株式給付引当金	173,027	162,200
退職給付に係る負債	266,773	2,052,034
資産除去債務	190,095	193,640
その他の固定負債	660,933	159,160
負債合計	**20,502,178**	**23,164,729**
(純資産の部)		
株主資本	**40,939,938**	**38,109,485**
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金	4,151,545	4,087,514
利益剰余金	37,813,216	33,820,017
自己株式	△4,441,368	△3,214,591
その他の包括利益累計額	**4,065,149**	**2,757,596**
その他有価証券評価差額金	3,073,427	1,828,433
為替換算調整勘定	893,693	853,211
退職給付に係る調整累計額	98,028	75,951
非支配株主持分	**183,126**	**173,160**
純資産合計	**45,188,215**	**41,040,241**
負債及び純資産合計	**65,690,394**	**64,204,971**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第95期 (当連結会計年度) (2025年４月１日から 2026年３月31日まで)		第94期 (ご参考) (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)	
売上高		**55,604,049**		**54,353,661**
売上原価		**40,380,988**		**40,152,495**
売上総利益		**15,223,060**		**14,201,166**
販売費及び一般管理費		**8,038,245**		**7,741,310**
営業利益		**7,184,815**		**6,459,855**
営業外収益				
受取利息及び配当金	188,687		177,441	
その他の営業外収益	760,139	948,826	335,779	513,220
営業外費用				
支払利息	110,485		57,505	
その他の営業外費用	9,067	119,553	86,578	144,083
経常利益		**8,014,089**		**6,828,991**
特別利益				
固定資産処分益	454		849	
その他の特別利益	－	454	2	852
特別損失				
固定資産処分損	29,232	29,232	2,831	2,831
税金等調整前当期純利益		**7,985,310**		**6,827,013**
法人税、住民税及び事業税	2,376,480		2,026,646	
法人税等調整額	△1,502	2,374,978	20,545	2,047,191
当期純利益		**5,610,332**		**4,779,821**
非支配株主に帰属する当期純利益		13,727		12,651
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,596,604**		**4,767,169**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第95期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	4,087,514	33,897,763	△3,214,591	38,187,231
会計方針の変更による累積的影響額			△77,746		△77,746
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,416,544	4,087,514	33,820,017	△3,214,591	38,109,485
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,603,405		△1,603,405
親会社株主に帰属する当期純利益			5,596,604		5,596,604
自己株式の取得				△1,400,166	△1,400,166
自己株式の処分		64,031		173,389	237,420
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	64,031	3,993,199	△1,226,776	2,830,453
当連結会計年度末残高	3,416,544	4,151,545	37,813,216	△4,441,368	40,939,938

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,828,433	775,464	75,951	2,679,849	173,160	41,040,241
会計方針の変更による累積的影響額		77,746		77,746		－
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,828,433	853,211	75,951	2,757,596	173,160	41,040,241
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,603,405
親会社株主に帰属する当期純利益						5,596,604
自己株式の取得						△1,400,166
自己株式の処分						237,420
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,244,994	40,482	22,076	1,307,553	9,965	1,317,519
当連結会計年度変動額合計	1,244,994	40,482	22,076	1,307,553	9,965	4,147,973
当連結会計年度末残高	3,073,427	893,693	98,028	4,065,149	183,126	45,188,215

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円)

	第95期 (当連結会計年度) (2025年４月１日から 2026年３月31日まで)	第94期 (ご参考) (2024年４月１日から 2025年３月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,377,389	3,950,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,478,023	△1,084,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,382,589	4,375,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	109,088	350,087
現金及び現金同等物の増減額	△7,128,913	7,591,228
現金及び現金同等物の期首残高	18,915,664	11,324,435
現金及び現金同等物の期末残高	11,786,750	18,915,664

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,128百万円減少し、11,786百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、棚卸資産の増加、仕入債務の減少及び法人税等の支払額等により、2,377百万円の支出超過(前年同期は3,950百万円の収入超過)となりました。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び保険積立金の積立による支出等により、1,478百万円の支出超過(前年同期は1,084百万円の支出超過)となりました。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額等により、3,382百万円の支出超過(前年同期は4,375百万円の収入超過)となりました。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第95期 (当事業年度) (2026年3月31日現在)	第94期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
（資産の部）		
流動資産	**33,398,662**	**35,848,777**
現金及び預金	9,188,446	13,398,528
受取手形	866,165	1,396,672
売掛金	12,301,196	11,815,308
電子記録債権	4,480,768	3,062,257
商品及び製品	3,944,450	3,881,965
仕掛品	192,299	192,521
原材料及び貯蔵品	667,909	550,099
その他の流動資産	1,757,667	1,551,680
貸倒引当金	△241	△257
固定資産	**16,038,517**	**13,541,949**
有形固定資産	**8,483,316**	**7,914,813**
建物	3,746,354	3,710,569
構築物	524,657	501,285
機械及び装置	1,305,614	1,282,305
車両運搬具	5,466	8,170
工具器具備品	195,496	194,156
土地	1,938,899	1,938,899
リース資産	39,959	37,735
建設仮勘定	726,867	241,689
無形固定資産	**421,697**	**431,516**
投資その他の資産	**7,133,503**	**5,195,618**
投資有価証券	5,668,844	3,866,026
関係会社株式	197,344	197,344
関係会社出資金	226,400	226,400
繰延税金資産	－	83,104
その他の投資その他の資産	1,043,714	826,330
貸倒引当金	△2,800	△3,587
資産合計	**49,437,180**	**49,390,726**

科目	第95期 (当事業年度) (2026年3月31日現在)	第94期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
（負債の部）		
流動負債	**11,350,659**	**11,574,858**
電子記録債務	1,589,658	2,617,179
買掛金	6,111,934	5,788,218
1年内返済予定の長期借入金	222,000	222,000
1年内償還予定の社債	76,500	93,400
未払法人税等	918,811	536,973
契約負債	42,848	43,189
賞与引当金	722,910	691,540
役員賞与引当金	50,400	41,400
製品保証引当金	11,800	20,750
その他の流動負債	1,603,797	1,520,207
固定負債	**8,631,661**	**10,272,997**
社債	30,000	106,500
長期借入金	7,212,443	7,493,547
繰延税金負債	435,851	－
退職給付引当金	171,333	1,949,024
株式給付引当金	236,454	220,547
役員株式給付引当金	173,027	162,200
資産除去債務	184,570	188,115
その他の固定負債	187,979	153,062
負債合計	**19,982,320**	**21,847,856**
（純資産の部）		
株主資本	**26,401,624**	**25,725,639**
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金	4,151,545	4,087,514
資本準備金	3,394,894	3,394,894
その他資本剰余金	756,651	692,620
利益剰余金	23,274,902	21,436,171
その他利益剰余金	23,274,902	21,436,171
固定資産圧縮積立金	2,368	2,699
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	21,272,534	19,433,472
自己株式	△4,441,368	△3,214,591
評価・換算差額等	**3,053,235**	**1,817,231**
その他有価証券評価差額金	3,053,235	1,817,231
純資産合計	**29,454,860**	**27,542,870**
負債及び純資産合計	**49,437,180**	**49,390,726**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第95期（当事業年度）2025年４月１日から2026年３月31日まで		第94期（ご参考）2024年４月１日から2025年３月31日まで	
売上高		**50,898,820**		**48,890,616**
売上原価		**40,722,049**		**39,137,976**
売上総利益		**10,176,771**		**9,752,640**
販売費及び一般管理費		**6,395,660**		**6,163,760**
営業利益		**3,781,111**		**3,588,879**
営業外収益				
受取利息及び配当金	391,609		340,300	
その他の営業外収益	832,753	1,224,363	364,787	705,087
営業外費用				
支払利息	110,405		57,424	
その他の営業外費用	8,567	118,972	80,549	137,974
経常利益		**4,886,501**		**4,155,993**
特別利益				
固定資産処分益	－		99	
その他の特別利益	－	－	2	102
特別損失				
固定資産処分損	28,453	28,453	1,501	1,501
税引前当期純利益		**4,858,048**		**4,154,594**
法人税、住民税及び事業税	1,462,706		1,248,654	
法人税等調整額	△46,795	1,415,911	14,325	1,262,979
当期純利益		**3,442,136**		**2,891,614**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第95期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,416,544	3,394,894	692,620	4,087,514	2,699	2,000,000	19,433,472	21,436,171
当期変動額								
剰余金の配当							△1,603,405	△1,603,405
当期純利益							3,442,136	3,442,136
固定資産圧縮積立金の取崩					△330		330	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			64,031	64,031				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	64,031	64,031	△330	－	1,839,061	1,838,731
当期末残高	3,416,544	3,394,894	756,651	4,151,545	2,368	2,000,000	21,272,534	23,274,902

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,214,591	25,725,639	1,817,231	27,542,870
当期変動額				
剰余金の配当		△1,603,405		△1,603,405
当期純利益		3,442,136		3,442,136
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△1,400,166	△1,400,166		△1,400,166
自己株式の処分	173,389	237,420		237,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,236,004	1,236,004
当期変動額合計	△1,226,776	675,985	1,236,004	1,911,989
当期末残高	△4,441,368	26,401,624	3,053,235	29,454,860

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２６年5月１９日

株式会社ＡＩＲMAN
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚　田　一　誠
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　　顕

監査意見
当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ＡＩＲMANの２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＩＲMAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２６年5月１９日

株式会社ＡＩＲMAN
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塚　田　一　誠

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　　顕

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＩＲMANの２０２５年4月1日から２０２６年3月３１日までの第９５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月21日

株式会社ＡＩＲＭＡＮ　監査等委員会

常勤監査等委員	金　井　潤　一
監査等委員（社外取締役）	齋　藤　貴加年
監査等委員（社外取締役）	檜　山　ゆりか
監査等委員（社外取締役）	渡　邉　菜穂子

以　上

01 企業版ふるさと納税で小型ガソリンエンジン発電機を自治体へ寄附

地域・社会貢献活動の一環で、「企業版ふるさと納税」を活用して、小型ガソリンエンジン発電機のHP900SV・HP2400SVを全国11の自治体へ合計136台の寄附をいたしました。

主に、避難所への配備と災害時の持出用非常用発電機として活用していただく予定です。



茨城県桜川市への企業版ふるさと納税 寄附贈呈式の様子
（画像提供：桜川市）

02 新潟県発明協会発明奨励賞を受賞

2025年11月20日に開催された令和7年度関東地方発明表彰において、当社の特許発明が優秀であるとして、発明奨励賞を受賞しました。

この発明は、定置式オイルフリーコンプレッサに搭載されている技術であり、アフタークーラー（ファンの送風で冷却する装置）で圧縮空気を冷却する際に、圧縮空気の圧力から定めた温度域と実際の温度に応じて冷却ファンの回転速度を制御することで、過冷却によるドレン（圧縮空気から出た水分）の凍結を防止しつつ消費電力を低減できます。

≪発明技術を搭載した製品の一例≫



SAD22VD-E



SMAD75VD-E

03 環境への取り組み　塗装前工程の薬剤変更による産業廃棄物量の低減

更なる環境配慮の取り組みの一つとして、塗装の前処理工程にて使用する薬剤をより環境に配慮した薬剤へ2025年5月より変更いたしました。

薬剤を変更したことによる波及効果として、産業廃棄物量の低減が見込まれます。

また、付帯効果で前処理の水温を下げることができ、秋冬のエネルギー量（都市ガス）も抑えることが期待できます。

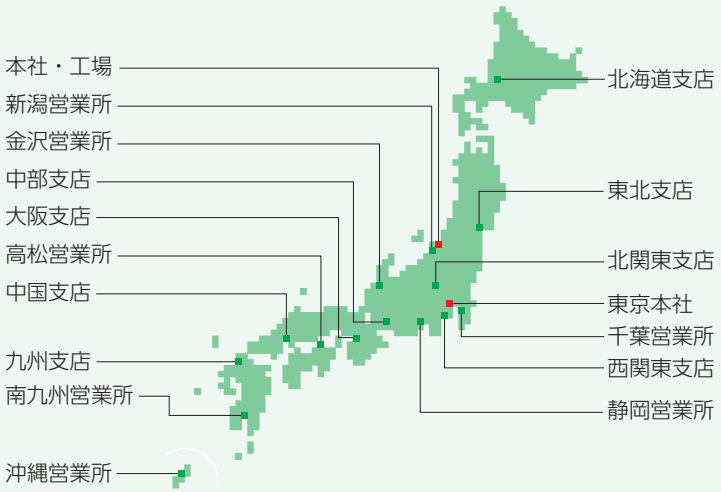
環境保護やコスト削減の観点から、当社は引き続き産業廃棄物量低減に繋がる取り組みを進めていきます。



事業所紹介

本社及び支店			
本社・工場	〒959-0293	新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571(代)
東京本社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055	大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051	北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013	宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201	群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒252-0253	神奈川県相模原市中央区南橋本3-9-15	TEL. 042-700-5020
中部支店	〒491-0828	愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒733-0036	広島県広島市西区観音新町4-10-189	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川6-1-2	TEL. 092-504-1831

営　業　所			
新潟営業所	〒959-0117	新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831	千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8008	静岡県静岡市駿河区栗原6-25	TEL. 054-264-1512
金沢営業所	〒920-0043	石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231	鹿児島県姶良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311



AIRMANグループ
株式会社エーエスシー
株式会社ファンドリー
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.（オランダ）
AIRMAN ASIA SDN.BHD.（マレーシア）
AIRMAN USA CORPORATION（米国）
上海復盛埃爾曼機電有限公司（中国）

株主メモ

事　業　年　度　　毎年４月１日から翌年３月31日まで
剰余金の配当基準日　　３月31日
（中間配当を行う場合は９月30日）
定時株主総会　　毎年６月
単元株式数　　100株
株主名簿管理人　　東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
事務取扱場所　　みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株式事務のお問い合わせ先

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合（特別口座の場合）
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 （土・日・祝日を除く 9:00～17:00） 電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 （土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。	

公　告　方　法　　当社ウェブサイト（https://www.airman.co.jp/）に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所　　東京証券取引所

○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。
株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図



開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所

当社　本社・工場
開発管理棟１階　大会議室

新潟県燕市下粟生津3074番地



交通のご案内

JR越後線 ——— 粟生津駅 より 徒歩 約15分

JR上越新幹線 ——— 燕三条駅 より タクシー 約20分

AIRMAN

FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。